

志木市後見ネットワークセンター便り

下半期に実施したセンターの事業を報告します

成年後見制度普及啓発イベント『市民後見人と話してみよう!』(12月13日)

市内で活動する市民後見人8名が、制度や市民後見人のことをもっと知ってもらおうとイベントを企画・開催しました。当日は17名の市民が参加し、市民後見人やアドバイザーの司法書士と座談会を実施。イベント終了後には、「制度のことを知れてよかった」「地元で根付いた市民後見人がいて活動してくれることに感謝したい」「また次回があれば参加したい」など、参加者からの嬉しい声をいただきました。市民後見人の『市民力』を改めて実感するイベントとなりました。

～イベントの主な内容～

- 専門職（司法書士）による成年後見制度の概要説明
- 市民後見人（2名）の体験談
 - ・市民後見人として活動を始めたきっかけ
 - ・市民後見人の後見業務
 - ・市民後見人になって良かったこと など
- 市民後見人と参加者の座談会
 - ・制度や市民後見人について
 - ・参加者が不安に感じていること など

2025
市民後見人と話してみよう!
12/13 土曜
10:00～11:30

市民後見人とは・・・
市町村が実施する養成講座を受講し成年後見制度に関する知識を身につけた市民による成年後見人等です

市民後見人が企画しています

定員 40名
参加 無料
どなたでも参加できます

成年後見制度とは
認知症、知的、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の生活を法的に支援する制度です

日時 2025年12月13日(土) 10:00～11:30
・どんな時に必要な制度なの?
・利用するにはどうすればいいの?
・どうすればいいの?

場所 フォーゼンズ志木 (旧ファミリー志木) 8F
市民会館仮設会議室2
・市民後見人はどんなことをしているの?

申込期間 11月10日(月)～12月10日(水)

志木市基幹福祉相談センター (後見ネットワークセンター)
お申込みお問合せ 電話 048-456-6021 (月～金 8:45～16:30)

アドバイザー 大貫正男司法書士 高橋明子司法書士



市や社会福祉協議会の職員、専門職(司法書士)も座談会に参加!



どのグループも意見交換が活発に行われていました♪



参加者の相談には自身の経験を生かして笑顔でアドバイス😊

出前講座(10月8日、12月19日)

市内の老人クラブや町内会に出向き、成年後見制度についての出前講座を実施しました。成年後見制度の身近な相談先として、出前講座を是非ご活用いただきたいと思います。出前講座の申込みは随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

専門職研修（2月19日）

林真由美弁護士を講師にお迎えし、福祉職を対象とした研修を実施しました。今回は『**契約・医療・死後の後見人の業務や福祉職との連携**』について学びました。制度を正しく理解し、福祉職と後見人の密な連携がより良い支援に繋がることを実感できた研修となりました。



フォローアップ研修（3月2日）

市民後見人候補者を対象に研修を実施しました。今回は市民後見人の実践報告を通して、市民後見人の具体的な業務を学びました。また、講師の大貫正男司法書士からは、市民後見人に期待されることや、成年後見制度の見直しについてご講義いただきました。



市民後見人の実践報告では、本人（被後見人等）に寄り添い、本人の意思を尊重した支援を心がけていることや、自身の生活とのバランスを考えて、無理のない範囲で後見業務を行っていることなどを参加者にお話しいただきました。



成年後見制度ミニ講座



司法書士の大貫正男先生にインタビューしました。現在、成年後見制度の見直しが進んでいますが、主なポイントについて教えてください。



主なポイントは、**現行の3類型が「補助」に統合される**ことです。補助人の業務は、福祉サービスの契約、不動産の処分などであり、個別に必要な事項を選ぶことが出来ます。そして、本人を支援・保護する必要がなくなれば、利用を終了させることが可能です。また、本人の生活状況に合わせて期間を設けたり、補助人を交替させることも出来ます。いわば、本人のニーズにあった**オーダーメイド方式の利用しやすい制度**を目指しています。



制度が大きく見直される可能性があるのですね。では、地域で活動している市民後見人について、大貫先生が期待していることを教えてください。



今回の見直しにより、市民後見人の活動が注目されると予想しております。成年後見業務は財産管理と身上保護ですが、生活支援や福祉サービスなど、身上保護を重視した内容に変わるからです。今後、市民後見人はますます期待される人材になると思われます。市民後見人の皆さまには、是非ともその期待に応えて頂きたいと願っております。

発行：志木市基幹福祉相談センター（後見ネットワークセンター）
連絡先：048-456-6021（直通）
E-mail：kikan-soudan@shiki-syakyō.or.jp

